



青森県復興ビジョン(骨子案)

平成 23 年 10 月 19 日
復興ビジョン策定懇話会事務局

青森県復興ビジョン（骨子案）

目 次

I	ビジョンの位置付け	1
1	策定の目的	1
2	性格と役割	1
3	対象範囲等	2
4	ビジョンの構成	2
II	創造的復興の基本理念	3
III	創造的復興に向けた本県の課題と可能性	7
IV	創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性	11
1	被災者の生活再建支援	12
(1)	生活再建支援	12
(2)	住宅の再建支援	13
(3)	心身の健康を維持するための支援	13
(4)	県外被災者への支援	14
2	創造的復興を支える生業づくり	15
(1)	日本の食料供給基地としてのあおもり食産業の強化	15
(2)	北東北の物流拠点機能の強化	16
(3)	創造的復興に向けた「とことん元気な観光産業」	17
(4)	再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と 持続可能な低炭素社会の実現	18
(5)	輸出の拡大促進	19
(6)	産業振興による雇用創出と雇用支援の強化	19
3	災害に強い地域づくり	20
(1)	「防災公共～命を守るインフラの整備～」	20
(2)	地域の絆と防災力の強化	21
(3)	県民の健康と安心を支える保健・医療・介護・福祉提供体制	22
(4)	原子力防災対策の充実・強化	22
4	復興を担い、グローバル社会を生き抜くたくましい人財の育成	23
V	ビジョンの推進	24
	資料	

I ビジョンの位置付け

1 策定の目的

平成23年3月11日の東日本大震災の発生直後から、県では、被災者の救援や避難所に避難された方々への支援など、県民の生命・身体に関わる事柄を最優先に、インフラ施設の復旧や地域産業を支えるための取組など、出来る限りの対策にスピード感を持って取り組んできました。

5月には、本県が「復旧から復興へ」と新たなステージへ移行していくため、当面取り組む必要がある対策を取りまとめた「青森県復興プラン」を策定し、これまでプランに基づき、着実に取組を進めてきたところです。

この間、本県においては、関係者の方々の御尽力により、東北新幹線の通常ダイヤでの運転開始、青森・ソウル線の再開、八戸港のフェリーやコンテナ航路の再開など、復興に向けた動きが着々と進んできました。

「青森県復興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)は、こうした復興への動きをさらに加速するとともに、震災前の状態に戻すという単なる復元にとどまらず、創造的復興、すなわち若年者人口の減少や高齢者の激増など様々な課題を抱える本県が、今後、この震災をバネとして、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして東北全体の復興に貢献していくことをめざし、そのための中長期的な取組の方向性を示すものとして策定するものです。

2 性格と役割

本県は、県行政運営の基本方針として「青森県基本計画未来への挑戦」(計画期間：平成21～25年度)を策定し、めざす姿として「生業(なりわい)に裏打ちされた豊かな生活が実現している生活創造社会」を掲げ、その実現に向けて、様々な取組を進めてきたところです。

今回の震災では、まさに生業(なりわい)の重要性、心の豊かさや命・健康・環境など暮らしやすさ、生活の大切さが改めて問われたところであり、震災を経ても、本県がめざす生活創造社会の理念は揺らぐものではありません。

このビジョンは、本県が歴史的な大震災を乗り越え、引き続き生活創造社会の実現をめざしていくに当たり、今後10年程度を見通し、中長期的な視点に立って、震災後の青森県が創造的復興に向けて特に取り組むべき方向性を取りまとめたものです。

県では、基本計画の推進に当たり、様々な政策課題に柔軟かつ速やかに対応していくため、毎年度、「選択と集中」を徹底し、施策の重点化を図り、計画の着実な推進に取り組んでいるところであり、このビジョンに掲げる取組についても、その具体化に当たっては、基本計画の推進の仕組みに沿って進めていくこととし

ています。

今後は、ビジョンに基づく創造的復興への取組を着実に進めながら、基本計画に掲げる生活創造社会の実現をめざしていきます。

3 対象範囲等

ビジョンは、今回の震災が、人的被害や住家被害、港湾・漁港等のインフラの被害などの直接被害のみならず、観光客の減少や農林水産品の風評被害などの間接被害も大きい状況にあつて、被害が甚大であった地域はもちろんのこと、全県的な視点で復興を目指していく必要があることから、県全域を対象とします。

創造的復興は、県だけの力でなし得るものではありません。ビジョンの推進に当たっては、県だけではなく、県民一人ひとりを始め、国、市町村、関係団体、企業、NPOなど多様な主体との連携・協働を図りながら取り組んでいきます。

4 ビジョンの構成

全体構成を図示

Ⅱ 創造的復興の基本理念

東日本大震災により、本県は人的被害や住家被害に加え、港湾・漁港等の各種インフラ施設や企業の工場施設、機械設備、学校を始めとする公共施設などに大きな被害を受け、被害総額は過去最大となりました。

その一方で、震災直後から、被災地では住民の方々がお互いに支え合い、助け合う姿がありました。また、各地で着実に復興が進み、甚大な被害を受けた八戸港や臨海部に集積している企業の自律的な復旧・復興へのスピードはめざましいものがあります。

この青森の底力とも言うべきパワーをエネルギーに変え、これからさらに復興へのスピードを加速するとともに、今回の震災を新しい社会への転機と捉え、震災前からの構造的な課題を見据えた社会づくりを推進していくため、単なる復元にとどまらない創造的復興をめざしていかなければなりません。

本県は創造的復興に向けて、以下の4つの項目を基本理念とし、今までよりも進化した地域社会の形成をめざします。

<創造的復興の基本理念>

- 1 安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり
- 2 地域の絆の再生・強化
- 3 グローバル社会を生き抜く～Think Globally, Act Locally～
- 4 美しいふるさとの創造と継承

1 安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり

三方を海に囲まれた本県は、今回も含めてこれまで地震・津波により何度も大きな被害を受けてきました。

県民の尊い生命と財産を災害から守り抜くためには、防潮堤や避難道路などの必要なハード整備を思い切って進めていくことが不可欠です。県では「孤立集落をつくらない」というこれまでの取組を深化させ、県民の命を守るインフラの整備を「防災公共」と新たに位置付け、今後、計画的に推進していくこととしています。

今回の災害では、過去の災害の教訓がしっかりと受け継がれていたことによって多くの命が助かりました。ハード整備とともに、自主防災組織の強化、災害の教訓の伝承、防災教育の充実といったソフト対策にも一層力を入れて取り組んで行くことが重要です。

さらには沿岸部における津波からの避難対策、避難所機能の強化、燃料や非常用電源の確保対策など今回の災害の教訓を踏まえた防災対策の強化が重要です。

また、今回の震災を通じて、我が国における物流ルートのぜい弱さが明らかになりました。これを契機として、太平洋側と日本海側に物流ルートを有する本県のロケーションの良さを活かし、災害に強いサプライチェーン、特に医療分野等の優先度の高い施設への優先供給体制等の構築を図ることも重要です。

企業のBCP（事業継続計画）が注目を集め、有事においても事業継続や早期復旧を可能とする企業力の強化は、企業価値を向上させていく上でも今後ますますその重要性が高くなってきます。

未曾有の大震災から得た教訓をしっかりと受け止め、県民が安全に安心して暮らすことができる災害に強い青森県づくりをめざします。

2 地域の絆の再生・強化

近年は、ライフスタイルや一人ひとりの価値観の多様化、過疎地域等の人口減少の進展などに伴う地域コミュニティの衰退が大きな課題となっています。

特に大規模災害直後においては、市町村職員による対応には限界があることから、高齢者など災害時要援護者の安否確認や避難誘導、避難所の運営などにおいて、地域住民のつながり、結びつきによる協力が重要になってきます。

また、地域の保健・医療・福祉関係機関の連携のもと、保健・医療・福祉包括ケア等の県民生活全般を守るシステムの基盤強化に取り組み、地域の住民を支えていくことも必要です。

今回の震災では、県内全域が停電となるなど大変厳しい状況の中で、県内各地から被災地への人的支援や物的支援が迅速に行われました。被災地域の方々が、自ら力を合わせて炊出しやがれきの片付けをしている姿がありました。

本県には、お互いを支え合う素晴らしい絆、そして地道にこつこつと物事を成し

遂げる正直で生真面目な県民性、これら「青森の正直」ともいふべき県民力があります。

防災に対する住民の関心が高まっている今こそ、自主防災組織の強化や防災訓練の実施など防災を一つの切り口にしながら、郷土や地域に愛着を持ち、ボランティア精神に富んだ人財、地域を支える人財の育成などを進め、地域コミュニティの再生・強化をめざします。

3 グローバル社会を生き抜く～Think Globally, Act Locally～

今回の震災では、日本から主要部品が供給されなくなったために工場の操業停止を余儀なくされた企業が、国内だけではなく海外にも数多くありました。世界経済は一体化が進み、ある国の動向が他国の経済の動きに強く影響を与えるグローバル化の流れは、今後さらに加速して行くものと考えられます。

人口減少が進み国内市場の縮小が懸念される我が国にあって、本県もグローバル化の潮流を捉え、経済成長著しい東アジアを中心に、交流人口の拡大や県産品の輸出促進などに積極的に取り組んで行くことが重要になります。国際感覚に富んだグローバルな人財を育成していくことも大きな課題です。

また、県単独の取組だけではなく、観光や環境を始めとする広域的課題について、これまで積み重ねてきた東北各県との広域連携の取組をさらに進めることにより、スケールメリットを発揮し、国際競争力の強化を図っていくことも重要です。

グローバルな視点や発想を持ち、食料、水、エネルギーなど本県が有する多様な地域資源を存分に活かして地域に根付いた行動をしていく、**Think Globally, Act Locally**（「地球規模で考え、地域に根付いて行動する」）の精神で、一人ひとりが様々な困難や課題に怯むことなく挑戦し、イノベーションの波を起こし、本県の生業の復興を図ることによって、グローバル社会を生き抜き、世界に飛躍する青森県をめざします。

4 美しいふるさとの創造と継承

ブナの原生林が分布している世界自然遺産白神山地、十和田湖や八甲田連峰など四季が織りなす美しい風景、清らかな水の恵み、その水がもたらす安全・安心で良質な農林水産物など、本県の豊かな自然は私たち青森県民共通の財産です。

本県では、震災前から、本県の自然環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されていた地球温暖化に対応していくため、省エネルギー型の地域社会づくりや再生可能エネルギーの導入推進等に取り組んできたところです。

10年先を見通せば、今後、地球環境問題への対応がさらに求められてくるものと見込まれます。こうした取組については、今回の震災を受け、さらに充実・強化していくことが重要です。

本県の自然、素晴らしい環境を、美しい姿のままよりよい形で次代に引き継ぐことができるよう、自然環境の保全と創造に取り組み、自然力あふれる青森県づくりをめざします。

Ⅲ 創造的復興に向けた本県の課題と可能性

本県を始めとする被災地の多くは、震災前から若年者の流出、少子化の進行、高齢者の増加といった人口構造の変化にどう対応していくか、ということが大きな課題となっています。国内人口が減少する中で、グローバル化への対応をどのようにしていくか、ということも考えていく必要があります。

人口構造の変化やグローバル化などの課題に対応し、本県が震災前よりももっとよい社会をつくりあげていくためには、将来を見通し、本県が持つ強みや可能性を伸ばしていくことが重要です。

昨年12月には県民が長年待ち望んだ東北新幹線の全線開業が実現しました。新幹線開業はゴールではなく、これからが青森県の元気づくりの新たなスタートです。

本県には、食料やエネルギーを始めとする多様な資源があります。これらの資源、言い換えれば本県の可能性を最大限活用し、変動の時代を生き抜き、創造的復興をめざしていかなければなりません。

<震災を通じて浮き彫りになった主な課題>

今回の災害は、巨大な地震・津波により、東日本の太平洋沿岸の全域にわたり被害が及びました。電力や燃料などエネルギーの需給が悪化し、物流網が寸断され、国民生活や企業活動にも大きな影響を与えました。加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故が深刻化し、複数の危機が重なり、様々な課題が浮き彫りになりました。

○防災対策

今回の震災を通じて、原子力防災対策、津波対策、停電時の災害対応、県全体の備蓄体制のあり方、燃料確保対策、広域的な応援体制のあり方、防災拠点施設の耐震化や非常用電源の確保、地域の災害医療の拠点としての災害拠点病院の体制整備や医療機関・社会福祉施設の非常時の医薬品や燃料を含めた体制確保、災害に強い情報通信網の整備など防災対策全般にわたる課題が明らかになりました。県では、今回の災害の教訓を踏まえ、防災対策の総点検を行っているところであり、点検の結果を踏まえ、防災対策のさらなる充実・強化を進めていく必要があります。

○食料・エネルギー・物流網

外国からの輸入に依存している食料、エネルギーの安全保障という国家レベルで解決していかなければならない課題が改めて鮮明化しました。物流網の寸断により、国内外の企業の工場が操業停止となり、経済効率性一辺倒の弊害、リスク分散やバックアップ機能の強化の必要性も明らかになりました。

また、青森市と八戸市は、人口20万人以上の都市が高規格道路で結ばれていない

全国で唯一の区間であり、いわゆるミッシングリンク（不連続区間）となっています。主要幹線道路ネットワークは地域間の交流と連携を支え、かつ、広域的避難や支援物資の輸送など防災機能の強化の観点からも必要な社会基盤であり、上北横断道路、八戸・久慈自動車道、津軽自動車道、下北半島縦貫道路等の早期整備が本県の最重要課題の一つとなっています。

○防災教育

過去の災害の経験や教訓が受け継がれていたことによって多くの命が助かり、防災教育の重要性が再認識されました。県民の防災意識の向上と防災知識の普及を図ることは、次の災害が発生した時の被害の軽減につながるものであり、今回の震災を風化させることなく、後世に伝承していくことが必要です。

○市町村の防災機能・行政機能の維持

他県では、職員や庁舎が被災し、行政機能を喪失した自治体がありました。復興の中心となるのは、地域のことを一番よく知る市町村ですが、今回の震災を踏まえ、市町村自体が大きなダメージを受けた時にその機能を維持し、復旧・復興に取り組んでいくための方策について考えていく必要があります。

<青森県の可能性>

○地理的な特性

今回の震災では、これまでの物流面における過度の効率経営の追求の弊害が指摘されています。

震災の教訓を踏まえると、日本海側と太平洋側の双方に物流ルートを有していること、本州と北海道との結節点であること、県央部にある県都青森市のほか、県西部には弘前市、県東部には八戸市という拠点都市があり、地震・津波災害で県全体が同時に機能停止に陥る可能性が少ないこと、などは本県の大きな強みです。

また、本県と首都圏を始めとする他地域や海外との陸海空の交通ネットワークも整備が進んでいます。特に八戸地域は新幹線、高速道路、空港、港湾といった高速交通ネットワークが整備されています。東北地方でこれらのネットワークが重層的に整備されているのは仙台地域と八戸地域だけであり、今後はこのポテンシャルの高さを地域の発展に有効に活用していかなければなりません。

○食料

本県は、世界遺産である白神山地をはじめとする緑あふれる森林、津軽平野や三本木原台地に拓かれた広大な農地、三方を囲む海と中央に抱かれた陸奥湾の豊かな漁場

などが受け継がれています。

これらは豊かな農林水産物の源となり、全国の食料自給率が40%にとどまっているのに対し、本県は米、野菜、果実、畜産物、水産物等の生産バランスも良く、自給率は121%（平成21年度概算値。カロリーベース）となっています。

今後、さらに、水田を有効利用した大豆・飼料用作物・野菜等の生産拡大や畜産分野等の拡大が期待されます。

○エネルギー

本県は、各種のエネルギー関連施設をはじめ、全国有数の導入量を誇る風力発電など、国際的にも稀有なエネルギー開発・供給拠点が形成されています。中でも、本県の再生可能エネルギーのポテンシャルは県内のエネルギー消費量の111%を賄うことが可能との調査結果もあり、特に、地熱、風力、木質バイオマスの割合が高く、本県の特徴的なエネルギーとすることができます。

○保健・医療・福祉

これまでの取り組みによって、地域の全ての住民が保健・医療・福祉サービスを必要とときに一体的に受けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の基盤があるほか、医師や保健師等の確保や育成等に重点的に取り組んでおり、災害対策の際の基盤となる充実した保健・医療・福祉サービスの提供体制の整備が進んでいます。

○豊かな自然環境や水資源

本県は、世界最大規模のブナ原生林を持つ世界自然遺産白神山地、雄大で緑豊かな八甲田連峰、澄んだ水をたたえる神秘の湖十和田湖、県内各地に湧き出す良質な温泉など、「青い森」にふさわしい緑豊かで変化に富んだ自然にあふれています。

この自然がもたらす清らかな水の恵みは本県の農林水産物の源泉です。

世界には水不足に苦しむ地域や水質の悪い地域が数多くある中で、豊かな自然環境と水資源は県民共通の財産であり、地域環境を活かした魅力ある観光や、より安全・安心な農林水産物の生産を行うことができます。

○歴史・文化

本県には、我が国最大級の縄文集落跡である三内丸山遺跡を始め、我が国の基層文化と言われている縄文文化の遺跡が3000以上存在しています。

また、藩政時代の城址・寺社、津軽塗り・南部裂織などの伝統工芸や津軽三味線、青森ねぶた、弘前ねぶた、八戸三社大祭、五所川原立佞武多を始めとする伝統的な祭りなど、本県の気候や風土の中で育まれてきた固有の文化があります。

さらに最近では、せんべい汁、けの汁、貝焼き味噌などの郷土料理や、八戸せんべ

い汁、黒石つゆ焼きそば、十和田バラ焼きを始めとするB級グルメなど、食の豊かさにも注目が集まっています。

震災により大きく落ち込んだ本県観光の復興を図り、さらには東北復興を応援していく上でも、これら本県固有の歴史・文化は大きな可能性を持っています。

○人財

今回の震災では、日本人が秩序を持って冷静に行動し、被災した方々が過酷な環境の中でも我慢強く、そしてお互いに助け合い、物資を分かち合う姿に国際社会から賞賛の声が集まりました。厳しい状況の中でも相手を思いやる気持ちや感謝の心を忘れない礼儀正しさ、慎み深さなどは、私たちにとってはごく当たり前のことですが、このような日本人が持つ資質は、世界に誇ることができる日本の財産です。

そして、青森県民は、地道にそして丁寧にもものづくりにいそしむ県民性、正直で生真面目な県民性、誰も成し遂げたことのないことに取り組む進取の気性に富んだ県民性など、縄文時代から脈々と受け継がれてきたすぐれた精神を持ち続けています。

人の財(たから)すなわち人財こそが、青森県の最大の可能性であり、青森の元気、日本の元気を取り戻し、創造的復興を果たすための原動力です。

IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性

それぞれの取組の柱の考え方などを記載

- ・被災者の生活再建支援
被災者への寄り添い、支え
- ・創造的復興を支える生業づくり
震災を踏まえ、日本、東北の中での青森県の役割
強み、可能性を活かした生業づくり
- ・災害に強い地域づくり
今回の震災を教訓に、「防災公共」を始めとする防災対策を推進
- ・復興を担い、グローバル社会を生き抜くたくましい人財の育成

※各取組については、今後、より具体的な項目を追加していきます。

1 被災者の生活再建支援

(1) 生活再建支援

被災者は、震災によって尊い家族の命や住宅、財産、仕事などを失っています。本県が創造的復興をめざしていくためにも、まずはこうした方々の生活再建をしっかりと支援していかなければなりません。

このため、被災者に対し、各種生活再建支援制度に関する情報等を適時適切に提供するとともに、被災者が生活上感じた不安等について安心して相談できる体制を整備し、長期的に支援を継続します。

また、生活再建支援においては、特に当面の生活資金の確保と多重債務への対応が重要となることから、支援制度に関する情報の積極的な提供等により、その活用促進に取り組みます。

さらに、生活の早期安定を図るためには、雇用の場の確保が大変重要であることから、確保に向けたきめ細かな取組を進めます。

①長期的な相談体制の整備

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~

※今後、より具体的な項目を追加。以下同じ。

②当面の生活資金の確保

③多重債務への対応

④被災した離職者等の雇用創出と雇用の場の確保

(2) 住宅の再建支援

本県では、震災により全壊、半壊等の被害を受けた家屋が1, 158棟にのぼりました。県では、被害を受けた方々の一時的な住宅を速やかに提供するため、既設公営住宅等の確保や民間賃貸住宅の借り上げなどを行っています。

しかし、今後被災者が本格的に生活を立て直していくためには、恒久的な住宅の再建が欠かせません。

そこで、被災者の恒久的な住宅の再建や補修のため、相談体制の整備や資金面での支援を推進します。

また、自宅の再建が困難な被災者のために、災害公営住宅の供給を推進します。

さらに、災害時の住宅再建の支援策について検討します。

- ①住宅再建のための相談体制の整備
- ②住宅再建のための資金面での支援
- ③自力での住宅再建が困難な被災者への支援
- ④災害時の住宅再建の支援策の検討

(3) 心身の健康を維持するための支援

被災した方々は、生活環境の変化に伴う過度のストレスや運動不足、将来への不安などから、心的疲労や精神的苦痛を感じたり、持病が悪化したり、体調を崩すことが懸念されます。

被災者が一日も早く、健康で安定した暮らしを取り戻せるよう、被災者の心身両面の健康維持のための支援体制の整備に向けたきめ細かな取組を進めます。

- ①誰も孤独にしない、ひとりにしないための寄り添いと支え
- ②体の健康の確保支援
- ③心の健康の確保支援

(4) 県外被災者への支援

今回の震災では、その被害が東北・北関東の広範囲にわたったことから、これまで想定されてこなかった、県域を越えた大規模な避難が発生しました。こうした広域での避難について、出来る限りの支援を講じることにより、避難を余儀なくされ本県に避難している被災者の生活再建を図るため、住宅、雇用を始めとする生活全般にわたるきめ細かな支援を実施します。

また、被災地で生活再建に取り組んでいる被災者の心身のケアやリフレッシュを目的とした受入れ支援や交流活動を推進し、東北復興に貢献します。

○住宅の提供（借上げ住宅や公営住宅）、住宅再建、就業、健康等生活再建のための支援など

2 創造的復興を支える生業づくり

(1) 日本の食料供給基地としてのあおもり食産業の強化

青森県は、食料自給率 121 パーセントと全国第 4 位、農林水産業産出額約 2,000 億円と全国第 5 位に位置し、食料自給率が 40%前後にとどまる我が国にあって、貴重な食料供給基地として、これまでも重要な役割を担ってきました。

しかしながら、今回の震災では、八戸漁港など本県水産業の拠点地域の漁港・施設等が甚大な被害を受けたばかりではなく、既存の食料供給のサプライチェーンが寸断し、安定した食料供給が困難となり、改めて国全体としての食料自給の重要性が明らかになりました。

今後は、本県の強みを最大限に活かし、食産業の振興や安全・安心の強化に取り組むとともに、十分に生活が成り立つような安定的な収入が確保でき、若者たちをひきつける魅力的な農林水産業の復興を図り、日本の食料供給基地としての拠点機能の強化をめざします。

①水産業の競争力強化

②農商工連携と 6 次産業化の推進

③地域を支える持続発展型の担い手育成

④自然災害等に強い農林水産業の構築

⑤安全・安心な農林水産物の積極的な販売対策と情報発信

⑥「農地」と「水」を最大限に活用した農業生産力の強化

(2) 北東北の物流拠点機能の強化

グローバル化が進む中で、本県は、太平洋と日本海、陸奥湾の3つの海に面し、国際重要航路である津軽海峡を有するとともに、北海道と本州を結ぶ結節点であるという地勢的優位性を最大限活かし、北東北の物流拠点としての機能向上をめざします。

今回の震災では、八戸港の機能が一定程度回復するまでの間、青森港が被災地への物流のバックアップ機能を果たしました。その後は八戸港が三陸沿岸地域等の復興に向けた物流面での重要な役割を担っており、引き続き東北の復興支援のけん引役を担っていきます。

そして、北東北の物流拠点としての機能を強化していくため、災害に強いサプライチェーンの構築に取り組んでいきます。

具体的には、既存施設の適切な維持管理による信頼性の向上と有効活用、需要に応じたインフラの重点的整備の加速、立地特性を生かした産業集積に努め、八戸港の国内外での競争力強化を推進します。

さらに交通インフラと交通モードの組み合わせによる効果的な物流ロジスティクスの構築、産学官民の一体的連携による物流機能の最大化等、現実に即した一元的な物流マネジメントをめざしていきます。

①物流拠点としての機能強化

- ア 物流機能の早期復旧
- イ 物流機能の強化
- ウ 既存産業の拡充と新たな産業集積の推進
- エ ソフト対策による拠点港としての機能拡大

②災害時のサプライチェーン構築

- ア 拠点港湾としての信頼性確保
- イ 複合的な物流によるバックアップ機能の確保
- ウ 高規格幹線道路等のネットワーク整備による陸路物流機能の確保

③物流ロジスティクスのための体制強化

(3) 創造的復興に向けた「とことん元気な観光産業」

県民待望の東北新幹線全線開業の実現という絶好の機会を活かした誘客促進をめざしていた矢先の震災と原発事故により、本県観光産業は大きな打撃を受けました。

旅行者の方々の不安を払拭するため、安全・安心の確保に一層力を入れて取り組むとともに、国内外に向けて、安全性の情報を強力に発信していく必要があります。

今後、我が国の人口減少や市場の縮小が見込まれる中であって、地域の活力を維持していくためには、交流人口の拡大が極めて重要です。東北新幹線全線開業という大きなチャンスを活かし、観光産業の振興に取り組んでいかなければなりません。そのためには、地域資源の発掘、磨き上げやホスピタリティの向上はもちろん、少子化の進展や高齢者の増加といった環境変化や、団体旅行から少人数旅行へ、通過型から滞在型、体験型へといった旅行者のニーズの変化を見極め、時代の趨勢を捉えた取組を、創造的にスピード感を持って展開していく必要があります。

経済成長著しい東アジアの富裕層をターゲットとしたインバウンド対策についても、将来を見据え、戦略的に取り組んで行くことが重要です。

本県の豊かな資源を活かした観光の振興は外貨獲得のための最も有効な手段の一つです。震災を機に新たな視点を取り入れて交流人口の拡大を図り、県内での消費増大と観光産業における収益力向上を重視した「とことん元気な観光産業」をめざします。

①観光力の創出

②情報発信の強化

③インバウンドの推進

(4) 再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現

多様なエネルギー源の確保や地球温暖化問題を踏まえると、再生可能エネルギーの導入を推進し、脱化石燃料を進めていくことが求められています。

このため、県では、本県の有するエネルギー分野での高いポテンシャルを活かして地域振興を図るため、「青森県エネルギー産業振興戦略」を策定し、再生可能エネルギー関連の様々なプロジェクトに取り組んでいます。

また、これまでの取組の成果や課題、エネルギーに関わる技術開発動向等を踏まえ、今後取り組むべき方向性やプロジェクト等を「青森県エネルギー産業振興戦略ロードマップ」として整理しています。

一方、地球温暖化問題に対応するため、「あおもり低炭素社会づくり戦略」の策定や、「青森県地球温暖化対策推進計画」を策定など、持続可能な低炭素社会の実現に向けた新たな取組も展開してきています。

県としては、これらの戦略等に基づき、関係各界と連携し、太陽光や風力、地中熱・温泉熱利用など多様なプロジェクトを進めていくことにより、再生可能エネルギーの導入推進を図り、県内産業の振興に取り組むとともに、地球温暖化対策を行政、県民、事業者、各種団体等のあらゆる主体が連携・協働して着実に推進することにより、持続可能な低炭素社会の実現を目指します。

①再生可能エネルギーの導入推進と産業振興

太陽エネルギー、風力発電、地中熱・温泉熱利用、バイオマス、廃棄物エネルギー、コージェネレーション関連、海洋エネルギー

②持続可能な低炭素社会の実現

(5) 輸出の拡大促進

震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により大きく落ち込んだ本県輸出産業の取引回復と収益性向上を図るため、安全・安心の確保に一層重点的に取り組み、海外に向けた安全性に関する情報発信を強力に進め、不安の払拭を図ります。

また、グローバル化の潮流を捉え、成長する東アジアの旺盛な需要を獲得していくため、県産品の優れた品質や魅力などを積極的に情報発信し、取引拡大をめざします。

①安全・安心対策の徹底

②海外に向けた情報発信の強化

③県産品の輸出拡大

(6) 産業振興による雇用創出と雇用支援の強化

震災により注目されている産業への参入促進や、震災後新たに浮かび上がった課題に的確に対応し、震災をバネに、次代を見据えた産業振興を進めながら、改めて本県の「強み」を最大限に活用した新産業の創出・促進や企業集積に取り組み雇用の創出を図ります。また、地場企業や誘致企業への支援及び求職者へのきめ細かな支援に取り組み、雇用の安定や拡大を図ります。

①「北東北のイノベーション拠点」をめざす産業振興の推進

②積極的な事業活動への支援による産業・企業・商業の活性化

③産業振興と連動した雇用支援の強化

3 災害に強い地域づくり

(1) 「防災公共～命を守るインフラの整備～」

災害時に「孤立集落をつくらない」という視点に立ち、各施設の管理者が把握している災害危険箇所の情報を共有するとともに、海岸防災施設、道路、公園用地、避難施設等の配置を検証し、自治体や消防・防災組織が横断的に活用できる防災インフラのベストミックスを構築します。

そして、これに基づく重点的なインフラ整備とソフト対策を「防災公共」と位置付け、コストを抑え、効果を早期に発現させるための取組を関係機関一丸となって加速します。

具体的には、国の中央防災会議で示された最大クラスの津波、発生頻度の高い津波の二つのレベルに対する「津波対策」、豪雨時におけるがけ崩れや地すべり、土石流、洪水等の「土砂災害・治水対策」を中心に防災公共の理念に沿った対策を進めます。

- ①現状認識と共有
- ②既存インフラに対する適切な評価と整備手法の検討
- ③避難路確保のためのインフラ整備
- ④人命・財産を守るインフラ整備
- ⑤基幹インフラの整備
- ⑥ソフト対策と相まった防災・減災
- ⑦地域防災計画との適切な連動

(2) 地域の絆と防災力の強化

今回の震災により、県民一人ひとりが自らの生命を守るための防災意識の向上や、防災教育の重要性が改めて認識されました。少子化・核家族化の進行や一人世帯の増加などにより、地域のコミュニティ機能の低下が進む中、災害時における地域の絆、コミュニティの重要性も再認識されました。

また、地域内だけではなく、地域を越えた人と人との結び付きによる支援が様々な効果を上げました。その際にコミュニケーションツールの中心となったSNS等のソーシャルメディアは、今後一層の普及拡大が見込まれるところであり、災害時に備え、ICTを活用したコミュニケーション手段の確保が重要となります。

今回の震災を風化させず、後世にしっかり伝えながら、「公助」と連携した「自助」と「共助」による地域の防災力の強化に取り組みます。

①防災意識の向上と防災教育の推進

②防災を活動の核とした地域コミュニティの再生

③災害時における情報発信と多様な通信手段の確保

④今後の災害への備え

(3) 県民の健康と安心を支える保健・医療・介護・福祉提供体制

高齢化が進む本県においては、大規模な災害が発生した場合、自力あるいは家族の支援のみでは避難の実施や避難生活を送ることが困難な方が増加しており、このような方に対しては、乳幼児、障害者、妊産婦、傷病者、外国人等とともに、災害時要援護者としてきめ細かな支援体制が求められることから、その強化を図ります。

また、大規模災害の発生時においても、適切な保健・医療・介護・福祉サービスを継続して提供できるよう、地域包括ケアシステムの一層の強化を図ることにより、住民が住み慣れた地域で健康で安心して生活ができる環境の確保に取り組みます。

①災害時要援護者への支援体制の強化

②災害に強い適切な保健・医療・介護・福祉サービスの提供体制づくり

(4) 原子力防災対策の充実・強化

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県民の間には、国及び事業者の対応への不安が広がっています。また、農林水産業や観光業を始め、県民生活の様々な分野に影響が発生しているところです。

今回の事故では、防護区域の拡大、事態の長期化、広範囲への影響等、原子力防災対策を講じる上で様々な課題が生じています。

原子力関連施設を有する本県としては、県民の安全・安心のため、国及び事業者に対し、原子力関連施設のさらなる安全対策等の確保・充実を求めるとともに、県内原子力防災対策の充実・強化に取り組みます。

①青森県原子力防災対策検討委員会の設置

②原子力発電所の原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチームの設置

これらの検討結果を踏まえ、県地域防災計画（原子力編）の修正や防災対策の充実・強化を推進

4 復興を担い、グローバル社会を生き抜くたくましい人財の育成

本県が創造的復興を実現していく上で何よりも必要なのは人財です。人財の育成こそが未来の青森県づくりの礎となります。県では「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定し、人財の育成に重点的に取り組んできました。

生産年齢人口が減少し、変化や競争の激しいグローバル社会が進展する本県の将来を見据え、今後とも引き続き、ふるさとを愛し、新しいことに挑戦し、青森の未来を切り拓くたくましい人財の育成を推進します。

○地域経済や地域づくりをけん引する人財、経済活動・地域づくり活動に参加する女性の人財育成、グローバルに活躍できる素養を備えた人財の育成など

V ビジョンの推進

考え方を記載

- ・ 適時適切な取組と見直し
- ・ スピード感を持った推進
- ・ 関係機関との連携

1 市町村との連携

- ・ 復興に向けた取組の推進
- ・ 防災対策の推進
- ・ 被災市町の復興計画との連携
- ・ 復興特区制度の活用

2 東北各県との連携

- ・ 東北復興への貢献（被災者の受入、情報発信等）
- ・ 観光
- ・ 環境
- ・ 広域医療

3 国との連携

- ・ 防災対策の推進
- ・ 国への提案・要望
- ・ 地方財政措置

4 復興に向けた行財政運営とビジョンのフォローアップ

- ・ 最少の経費で最大の効果
- ・ 毎年度適切にフォローアップ